

全 員 協 議 会

日 時 令和 7 年 5 月 2 9 日 (木)

午前 9 時 3 0 分から

場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第 5 2 回議運決定事項

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午前 9 時から

1 令和 7 年第 2 回（6 月）定例会に関する事項について

(1) 議事日程の変更について

6	6	金	午前 9 時 3 0 分	本会議	・ 一般質問（<u>4</u>人） 1. 中岡英二議員 2. 吉永美子議員 3. 矢田松夫議員 4. 奥 良秀議員
6	7	土		休 会	
6	8	日		休 会	
6	9	月	午前 9 時 3 0 分	本会議	・ 一般質問（<u>4</u>人） 1. 白井健一郎議員 2. 伊場 勇議員 3. 中島好人議員 4. 山田伸幸議員
6	1 0	火	午前 9 時 3 0 分	本会議	・ 一般質問（<u>1</u>人） 1. 岡山 明議員
6	1 1	水		休 会	
6	1 2	木		休 会	
6	1 3	金		休 会	
6	1 4	土		休 会	
6	1 5	日		休 会	
6	1 6	月		休 会	
6	1 7	火		休 会	

(2) 議案第 4 9 号の本会議での議決方法について

議案第 4 9 号山陽小野田市障害者支援施設条例等を廃止する条例の制定について（以下「本議案」という。）は、市が設置している社会福祉施設である「みつば園」、「まつば園」、「のぞみ園」及び「なるみ園」について、公の施設としての設置を廃止するものである。

そのため、本議案は、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第 2 条第 2 号の「福祉施設」の廃止に該当するため、その議決方法は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 2 項による特別多数議決となることを確認した。なお、その表決は、記名投票（白票・青票）により行うことを確認した。